

令和元年度最高裁判所総合評価審査委員会（第6回） 議事概要

開催日及び場所	令和元年10月16日（水）～令和元年10月18日（金） ※回議により開催
委 員	委 員 長 中 城 康 彦（明海大学不動産学部教授） 委 員 遠 藤 和 義（工学院大学建築学部教授） 伊 室 亜希子（明治学院大学法学部教授） 伊 藤 肇（経理局営繕課首席技官） 藤 田 耕一郎（同 次席技官）
委員からの意見・ 質問及びそれに対する回答等	別添のとおり

(別添)

1 (工事) 技術提案評価型S型(WTO) 名古屋地家裁半田支部庁舎新営建築工事(再度) の評価項目の設定について

(1) 工事概要について説明

(2) 事務局の説明及び委員からの主な意見は以下のとおり

【事務局】

評価項目の選定について説明する。工事特性を考慮した技術提案であるが、前回は建物外壁の防水、遮水性能確保に関する技術提案としたところ、7者から提案をいただいた。今回は、現場打ちコンクリートの品質確保及び施工精度向上に関する技術提案をいただきたいと考えている。もう一つ候補として、法廷、調停室等事件関係室の遮音性能を確保する施工上の工夫に関する技術提案を提案いただくことも考えたが、新庁舎は主要構造部が鉄筋コンクリートであり、外部仕上の一部がコンクリート打放し仕上げであるため、コンクリートの品質確保及び施工精度が庁舎の長寿命化、高耐久化に大きな影響を与えること、また、コンクリート打放しをデザインのポイントにしており、建物の意匠上の完成度を左右することから、この提案を選定した。日影規制等により、建物高さに制約があり、空調ダクトや配管等のスペースを確実に確保するために高い精度管理が必要なことも、選定した理由である。

【委員】

評価項目の文章だが、「日影規制等により建物高さに制約があり、設備ダクトや配管スペースが制約されている。」とある。これは、コンクリートの施工精度、品質管理にどのように影響があるのか。応札者に意図が伝わるか。梁下のスリーブ設置や、スリーブの通った部分等にコンクリートを充填することが困難であるため、提案を求めるということか。

【事務局】

ダクトのように大きいものは、スリーブではなく梁下を通すことが多いため、コンクリートの精度が悪いと、設備工事が困難になることがある。そのあたりを意識した提案の提出を期待している。

【委員】

応札者に意図が伝わらない可能性はないか。

【事務局】

伝わり易い文章となるよう、見直したい。

【委員】

コンクリートの提案はこれまでも求めたことがあったが、これまでとは違う内容の提案が提出されることはあるか。

【事務局】

型枠の精度の担保などの提案の提出を期待している。コンクリートの管理が上

手く行かず手戻りとなる場合も想定されるため、注意喚起の意味も込めて、主要構造部材であるコンクリートを提案項目に選定することが比較的多くなっている。この建物は凹凸も多く、コンクリートの打設も比較的難しい部類に入る建物形状であると考えている。

【委員】

了解した。

【事務局】

工事全般の施工計画については、前回は敷地周辺の歩行者に対する安全対策に関する提案を求めたが、今回は、工事中の敷地周辺環境への配慮に関する提案を求めたいと考えている。選定理由であるが、庁舎の位置が敷地境界線から近い部分があり、周辺道路への騒音や振動、臭気等の影響が懸念されていることから、工事中の敷地周辺環境への配慮に関して具体的な提案を求めることとした。

【委員】

工事全般の施工計画で、工事中の敷地周辺環境への配慮に関する提案を評価項目とすることについて、敷地境界と建物がかかなり近いが、桝組足場が入るか。

【事務局】

1. 5メートルあるので、桝組足場は設置可能である。

【委員】

道路境界線は道路境界線と書いて、隣地境界線は隣地という記載となっているので、隣地境界線と記載した方が良いのではないかな。

【事務局】

了解した。修文して対応する。（議事終了）